

社団法人溶接学会規則改定（新旧対照表）

現 行	改 訂 案	改 訂 理 由
<p>第17条 定款14条の入会金、会費については以下のとおりとする。</p> <p>1. 入会金</p> <p>正 員 1,000円 学生員 1,000円</p> <p>2. 年会費</p> <p>正 員 10,000円 学生員 5,000円</p> <p>賛助員 1口 35,000円を1口以上</p>	<p>第17条 定款14条の入会金、会費については以下のとおりとする。</p> <p>1. 入会金</p> <p>正 員 1,000円 学生員 1,000円</p> <p>2. 年会費</p> <p>正 員 10,000円 学生員 5,000円</p> <p>賛助員 1口 <u>40,000</u>円を1口以上</p>	賛助員会費